

普及現地情報

発信年月日：令和2年(2020年)11月10日
所属名：大津・南部農産普及課
番号：A20008
部門分類：420(組織経営(法人))
発信者名：増田

従来の生産調整比率にとらわれず、 積極的な麦・大豆の面積拡大を進める農事組合法人N

国が主導した生産調整の廃止や消費動向の変化により主食用米の需給バランスが崩れ、米価が低下しています。主食用米の生産競争が激化する中で、当課では担い手の経営安定に向け、法人化や常時雇用の導入を進めています。管内には積極的な戦略により経営体質を強化している先進的な集落営農法人があります。

野洲市にある上記の農事組合法人は平成21年に設立され、令和元年度の経営面積が約34haで、水稲19ha、小麦14ha、大豆12haです。当該法人では経営体質の強化を目的に、平成29年に50歳代の常勤役員を採用し、次のことに取り組んでおり、注目を集めています。

① 労働配分と収益性確保

当地の一般的な米の生産調整の割合は約33%となっていますが、当該法人では戦略として水田面積の40%以上を小麦や大豆等畑作物の作付に充てています。これにより、一時的に集中する水稲の労働ピークを緩和させるとともに、経営所得安定対策や水田活用の直接支払交付金をベストミックスさせる考え方で常時雇用労力の活用と収益性の向上につなげています。

② 単位面積あたりの収入増加

小麦品種を普通種からパン用種「ミナミノカオリ」に転換することで、畑作物の直接支払交付金の単価を2,300円/60kg向上させ、平均単収も約500kg以上/10aを確保できるようになったことで、単位面積あたりの収入が大幅に増加しています。

③ 新たな販売戦略の模索

主食用米の需要が減少している中、コアな需要がある有機栽培米に着目し、本県が進めるオーガニック栽培米の取組を開始しています。基幹作物である水稲においても、より収益性の高い販売チャンネルを模索することで積極的な経営展開を目指しています。

④ 営業利益の増加

新たな品目として、JAが推進する小豆栽培にも取り組んでいます。大豆の栽培面積の一部を小豆に転換することで豆類の作期拡大を図るとともに、無選別出荷でも面積当たりで大豆の約6倍の販売収入があり、営業利益の増加に貢献しています。

平坦地、中山間地、市街地に近い地域など、集落によって生産環境は様々ですが、各集落営農法人の戦略的な経営展開を促進するためには、従来の一律的な生産数量目標の配分にとらわれず、この事例のように関係機関の合意を得て麦、大豆など畑作物の作付割合を適地で増やす動きをサポートする仕組みが必要ではないでしょうか。併せて収入保険への加入促進など気象災害等のリスクに対する支援も行っていく必要もありますが、当課では、農事組合法人Nのような現場の動きを地域の起爆剤としてモデル化できるよう、経営強化の支援を行っていきます。